

平成 2 8 年

第 1 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合

.....
平成28年 第1回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

平成28年2月16日（火曜日）

.....
議事日程

平成28年2月16日（火曜日）午前11時00分開会、開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第1 | 議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 議案第1号 | 平成28年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第5 | 議案第2号 | 平成28年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第3号 | 平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第4号 | 平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第8 | 議案第5号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例 |
| 日程第9 | 議案第6号 | 山口県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第7号 | 山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第8号 | 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 議案第9号 | 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第13 | 議案第10号 | 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について |

.....
本日の会議に付した事件

- | | |
|------|------------|
| 日程第1 | 議席の指定 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | 会期の決定 |

日程第 4	議案第 1 号	平成 2 8 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第 5	議案第 2 号	平成 2 8 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 3 号	平成 2 7 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 7	議案第 4 号	平成 2 7 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 8	議案第 5 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
日程第 9	議案第 6 号	山口県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
日程第 1 0	議案第 7 号	山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 1 1	議案第 8 号	山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 1 2	議案第 9 号	山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
日程第 1 3	議案第 1 0 号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

出席議員（10名）

1 番 渡辺 純忠 君	3 番 村田 弘司 君
5 番 山田 健一 君	6 番 中村 秀明 君
7 番 原 真也 君	8 番 桑原 敏幸 君
9 番 秋山 哲朗 君	10 番 尾山 信義 君
11 番 福田 洋明 君	12 番 田中 敏雄 君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

欠席議員（2名）

2 番 市川 熙 君	4 番 白井 博文 君
------------	-------------

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事務局出席職員氏名

局長 福永 卓 君	書記 和田 健一 君
-----------	------------

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	…………	野村 興兒君	会計管理者	…………	原野 邦彦君
事務局長	…………	山本 誠一君	総務課長	…………	中野 忠信君
業務課長	…………	岩根 孝志君	総務課長補佐	……	吉松 和範君
業務課長補佐	……	梶山 一秀君	資格電算係長	……	中村 隆志君
賦課徴収係長	……	村岡 豊彦君	医療給付係長	……	工藤 歩君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

午前11時00分開会、開議

○議長（秋山 哲朗君）

ただいまから、平成28年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

……………・……………・……………

日程第1. 議席の指定

○議長（秋山 哲朗君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

……………・……………・……………

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（秋山 哲朗君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、7番、原真也議員及び8番、桑原敏幸議員を指名いたします。

……………・……………・……………

日程第3. 会期の決定

○議長（秋山 哲朗君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

……………・……………・……………

……………・……………・……………

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

日程第7. 議案第4号

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

○議長（秋山 哲朗君）

日程第4「議案第1号 平成28年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第13「議案第10号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について」までの10件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

[広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（秋山 哲朗君）

野村興兒広域連合長。

○広域連合長（野村 興兒君）

皆さんおはようございます。本日は、平成28年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用中のところ、また、実は今日、日本海側はかなりの雪でございまして、そちらから来られた方々は、山越えに大変御苦労されたことと思います。そんな中でも御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、10月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

去る10月5日、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が施行されたことで、通知カードによるマイナンバーの通知が行われ、本年1月から、年金、雇用保険、そして医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーの利用が開始されました。

本広域連合におきましても、1月以降、申請書類等へのマイナンバーの記載等により利用を開始しているところでございますが、マイナンバーを含めた特定個人情報の利用や管理につきましては、国が定めたガイドライン、本広域連合が策定した特定個人情報保護評価書及び情報セキュリティポリシーに基づき、適切かつ確実に行ってまいることといたしております。

また、去る12月21日、国より平成28年度診療報酬改定の内容が示され、全体で0.84%の引き下げで、8年ぶりのマイナス改定となったところでございます。

本広域連合においては、来る平成28年度が新たな財政運営期間の初年度となることから、改定後の診療報酬を基に新保険料率を算定するとともに、保険者としての一層の機能強化に取り組むための重点施策として、「保険料の収納対策」、「高齢者の健康づくり」、「医療費の適正化」の3項目を掲げたところでございます。

今後につきましても、国の動向を注視し、適切に対応すると共に、関係市町との連携を図りながら、後期高齢者医療制度の健全運営に向け、努力してまいる所存であります。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から第10号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに、議案第1号、平成28年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を8,180万4千円とし、平成27年度当初予算と比較しますと、376万4千円、4.8パーセントの増としております。

これは、地方公会計システム整備の増加が主な要因でございます。

次に、議案第2号、平成28年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,293億9万1千円とし、平成27年度当初予算と比較しますと、28億1,749万8千円、1.2パーセントの増としております。

これは、被保険者数の増加、及びこれまでの実績による保険給付費の増加を見込んだことが主な要因でございます。

次に、議案第3号、平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算総額を7,904万4千円といたしております。

これは、派遣職員の給与費負担金見込額の増加により、歳入歳出予算をともに増額いたすもので

ございます。

次に、議案第4号、平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ15億1,432万円を減額し、予算総額を2,315億1,409万6千円といたしております。

これは、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み及び各事業の実績見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金の最終見込みにより、市町支出金を減額しておりますほか、事業費の精査により高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を減額し、臨時特例基金の解散により、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金を減額しておりますほか、後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

次に、歳出予算でございますが、総務費につきましては、事業費の精査により各事業費を減額し、基金積立金につきましては、歳入と同様、臨時特例基金解散に伴い臨時特例基金積立金を減額いたしております。また、諸支出金につきましては、国庫及び県費返還金に、それぞれ所要の経費を追加計上いたしております。

次に、議案第5号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例については、行政不服審査法が平成28年4月から施行されることに伴い、広域連合においても関係条例の整備等に関し、所要の措置を講じるものであります。

次に、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例については、改正地方公務員法及び行政不服審査法が平成28年4月から施行されることに伴い、広域連合においても所要の措置を講じるものでございます。

次に、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、改正地方公務員法が平成28年4月から施行されることに伴い、広域連合においても所要の措置を講じるものでございます。

次に、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、改正地方公務員法及び行政不服審査法が平成28年4月から施行されることに伴い、広域連合においても所要の措置を講じるものでございます。

次に、議案第 9 号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、平成 27 年度までにおける保険料の負担軽減措置を平成 28 年度においても引き続き行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 10 号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更については、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体が平成 28 年 3 月 31 日限りで 1 団体減り、平成 28 年 4 月 1 日から 2 団体増えるとともに、同組合が共同処理する事務に行政不服審査法第 81 条第 1 項の規定による機関の設置及び当該機関の権限に関する事務を加え、非常勤職員の公務災害補償事務を共同処理する団体に 6 団体、学校医等の公務災害補償事務を共同処理する団体に 2 団体を加えることから、同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第 290 条の規定により構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（秋山 哲朗君）

以上で、議案に対する説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第 1 号、平成 28 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成28年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の

一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議

長に委任する事に決定いたしました。

以上をもちまして、平成２８年第１回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前１１時１６分閉会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年2月16日

議 長 秋 山 哲 朗

署名議員 原 真 也

署名議員 桑 原 敏 幸